

第88号

申15号

発行日
2016. 2. 26

Super
Highway

スーパーハイウェイ

JR東労組バス関東本部

発行責任者：遠山真一郎
編集責任者：荒井雄太
東京都渋谷区代々木2-2-6
JR新宿ビル13F
Tel03-3375-5041 (NTT)

2016年
「夏季手当に関する申し入れ」
要求提出！ おこなう！！

基準内賃金の
3.0ヶ月 要求！

1. 2016年度夏季手当を基準内賃金の3.0ヶ月分とすること。
2. 契約社員Aは社員に準じること。
3. 契約社員Bは一律5万円を加算すること。
4. 回答指定日は別途申し入れによること。
5. 支払指定日は、6月27日～30日までの間とすること。

ジェイアールバス関東の第3四半期決算は高速線収益で対前年106.2%と好調に推移。成田空港線、新宿館山線、長野大阪線等が成長し、新宿草津線、東京名古屋線、新宿小諸線、東京河口湖線の伸びは著しいものがあります。さらには一般線の乗車人員も着実に増加傾向にあり、今年度は過去最高益を更新することは間違いありません。この背景には、中期経営計画「新アクションIII」にある安全をトッププライオリティに、業界のリーディングカンパニーとして、高速バス市場の更なる発展を目指すという目標に向かって組合員が職場で額に汗して直向きに取り組み実現していることを忘れてはなりません。

JR東労組バス関東本部は、1月15日に発生した軽井沢スキーバス事故を重く受け止めてバス業界の安全対策を労使で真剣に考え、取り組んでいくことを確認しました。乗客の命を預かる公共交通には強い規制と、働くものの社会的地位の向上が必要です。そのためには労働条件を向上させて、現場で働く組合員を大切にして魅力のある企業とならなければ人材の確保は不可能となります。

第3四半期決算で示された過去最高益の業績に対する組合員の努力を正当に評価し、組合員と家族が安全、健康、働きがいを実感できる労働条件を確立するために申し入れ！！

過去最高益に対する正当な評価、組合員と家族が、安全・健康・働きがいを実感できる労働条件を確立するために申し入れ！！